

令和5年6月1日(木) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	遠藤 直弘	委員	藤江 竜三
副委員長	望月 健一	
委員	香西 貴弘	議長	高柳貴美代
〃	住友 珠美	副議長	青木 淳子

○欠席委員

委員	稗田美菜子
----	-------

○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営部長	宮崎 宏一
副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎 秀明

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲
(併) 行政管理部主幹	

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 第2回定例会の議事運営について

- (1) 会期、日程(案)等について
 - ① 会期、日程(案)について
 - ② 議事日程(案)について
- (2) 議案、請願・陳情等の取扱いについて
 - ① 議案等について
 - ② 請願・陳情について
 - ③ 追加議案について
 - ④ 各常任委員会への報告事項について
- (3) 議員提出議案の提出期限について

○【遠藤直弘委員長】 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

この際、御報告いたします。稗田美菜子委員より欠席する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。



◎議長及び市長挨拶

○【遠藤直弘委員長】 それでは、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【高柳貴美代議長】 皆様、おはようございます。着座にて失礼いたします。本日は皆様、何かと御多用の折、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。改選後、初めてのこのメンバーでの議会運営委員会となります。遠藤委員長をはじめとする委員会の皆様のお力を団結していただき、なお一層、国立市議会が発展に向かいますよう、御協力のほどよろしくをお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。それでは、市長より御挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 おはようございます。本日は、令和5年国立市議会第2回定例会に向けて議会運営委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。それでは、今回の提出予定案件について御説明申し上げます。初めに、報告案件につきましては、国立市土地開発公社の経営状況についてなど4件の案件がございます。このうち公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況についての報告につきましては、当該団体の会議日程の関係上、本会議初日までに追加送付させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次に、市道路線の廃止及び認定についてですが、計2本を送付させていただいております。まず、市道路線の廃止につきましては、都市計画道路3・4・8号線の整備に伴い、起点が変わる市道路線及び一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を2路線廃止するものでございます。次に、市道路線の認定につきましては、都市計画道路3・4・8号線の整備に伴い、起点が変わる市道路線を再認定するものでございます。

次に、契約案件についてですが、国立第八小学校校舎非構造部材耐震化対策工事（建築工事）（債務負担行為）請負契約の締結についてなど3件を送付させていただいております。このうち、国立第八小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事（建築工事）（債務負担行為）と令和5年度国立市南部中継ポンプ場改築工事（電気設備工事）（債務負担行為）の2件につきましては、本会議初日に即決でのお取扱いを頂きますようよろしくをお願いいたします。

次に、条例案についてですが、国立市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案など7件を提出させていただいております。

次に、補正予算案についてですが、令和5年度国立市一般会計補正予算（第3号）案を提出させていただいております。この補正予算案には、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援——地方創生臨時交付金を活用する住民税非課税世帯等への支援給付金に関する費用などを計上しております。

最後に、追加提出予定案件ですが、国立市監査委員選任の同意についてと国立市農業委員会委員任命の同意についての人事案件につきましては、準備が整い次第、追加議案として提出させていただきます。私からは以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○【遠藤直弘委員長】 ありがとうございます。それでは、お手元に御配付の協議事項に沿って議

事を進行してまいります。



議題 1. 第 2 回定例会の議事運営について

(1) 会期、日程（案）等について

① 会期、日程（案）について

○【遠藤直弘委員長】 議題 1、第 2 回定例会の議事運営について、(1)会期、日程（案）等について、①会期、日程（案）について、事務局より説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは初めに、会期、日程（案）について御説明申し上げます。まず、市長提出議案でございますが、報告、道路の認廃、契約、条例案、予算案で計16件でございます。

次に、請願・陳情でございますが、今回、陳情が 5 件提出されております。そのうち郵送分が 2 件でございます。郵送による陳情につきましては、先例及び委員会への付託等から除外する陳情の取扱基準に基づき、その写しを各会派へ配付いたしております。

第 2 回定例会の会期は、6 月 6 日の火曜日から 6 月 26 日の月曜日までの 21 日間とする案でございます。それでは、お手元に御配付いたしました令和 5 年国立市議会第 2 回定例会日程表について御説明を申し上げます。なお、日程表中、本会議を行わない日について、市の休日に該当する日は休会、それ以外の日は休会予定と表記を致しておりますが、以下の説明では、単に休会との表現にさせていただきますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

6 月 6 日火曜日が本会議の初日でございます。初日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、行政報告、議案等上程・委員会付託、採決まででございます。7 日水曜日は休会とし、8 日木曜日及び 9 日金曜日、12 日月曜日及び 13 日火曜日に一般質問を予定しております。一般質問の通告者は 20 名でございますので、それぞれ 5 名ずつの割り振りで行う案でございます。

14 日水曜日から 25 日日曜日までは本会議を休会とし、15 日木曜日が総務文教委員会、16 日金曜日が建設環境委員会、19 日月曜日が福祉保険委員会を予定しております。なお、22 日木曜日は最終本会議の議事運営について協議する議会運営委員会を開催し、26 日月曜日を最終本会議とする日程案でございます。会期、日程（案）につきましては、以上のとおりでございます。よろしく御願申し上げます。

○【遠藤直弘委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



② 議事日程（案）について

○【遠藤直弘委員長】 続きまして、②議事日程（案）について、事務局より説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議事日程（案）について御説明申し上げます。お手元の議事日程（第 1 号）を御覧ください。議事日程は、おおむね前例に倣い、配列を致しております。初日の議事日程につきましては、日程第 22、陳情第 8 号の委員会付託までで散会し、8 日木曜日から日程第 23、一般質問に入るという案でございます。議事日程（案）は以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【遠藤直弘委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



(2) 議案、請願・陳情等の取扱いについて

① 議案等について

○【遠藤直弘委員長】 (2)議案、請願・陳情等の取扱いについてに入ります。まず、①議案等について、事務局から説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議案等の取扱いにつきまして御説明を申し上げます。日程第4、報告第1号国立市土地開発公社の経営状況についてにつきましては、地方自治法の規定に基づき、報告を受ける扱いとなります。

日程第5、報告第2号令和4年度国立市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び日程第6、報告第3号令和4年度国立市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてにつきましては、地方自治法施行令の規定により報告を受ける扱いとなります。

日程第7、第45号議案市道路線の廃止について及び日程第8、第46号議案市道路線の認定についての2件につきましては、関連する事件であることから、先例に倣い、一括議題となります。

日程第9、第47号議案国立第八小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事（建築工事）（債務負担行為）請負契約の締結について及び日程第10、第48号議案令和5年度国立市南部中継ポンプ場改築工事（電気設備工事）（債務負担行為）請負契約の締結についてにつきましては契約案件でございますので、これらにつきましては、先例に倣いまして、委員会付託は省略し、即決の扱いとなります。

日程第14、第52号議案国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案から日程第16、第54号議案国立市保育の必要性の認定の基準に関する条例の一部を改正する条例案までの3件につきましては、関連する事件であることから、先例に倣い、一括議題となります。

次に、議案の付託先について御説明申し上げます。お手元に御配付の付託事件一覧表を御覧願います。第45号議案から第49号議案までは建設環境委員会になります。なお、第49号議案につきましては、契約案件でございます。先例に倣えば即決の扱いとなりますが、委員会付託のいとまがあると伺っておりますので、そのような取扱いをお願いいたします。第50号議案及び第51号議案は総務文教委員会、第52号議案から第54号議案までは福祉保険委員会、第55号議案及び第56号議案は建設環境委員会になります。第57号議案令和5年度国立市一般会計補正予算（第3号）案は各常任委員会になります。議案の付託先は以上でございますが、議案等の取扱いも含めまして御協議を頂きたいと存じます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



② 請願・陳情について

○【遠藤直弘委員長】 次に、②請願・陳情についてに入ります。その取扱いについて、事務局から説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、請願・陳情の取扱いについて御説明申し上げます。今回、請願はございません。陳情の付託先について御説明申し上げます。陳情第6号は建設環境委員会、陳情第7号及び陳情第8号は総務文教委員会となります。以上のとおりでございます。御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【遠藤直弘委員長】 ただいま局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

◇

③ 追加議案について

○【遠藤直弘委員長】 次に、③追加議案について、事務局から説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 市長の御挨拶の中にもございましたが、報告として、公益財団法人くいたち文化・スポーツ振興財団の経営状況についてを本会議初日までに追加提出いたしたいとのことございました。提出をされましたら、日程第6、報告第3号の次に追加議事日程として登載し、報告を受ける扱いでお願いいたします。

また、国立市監査委員選任の同意について及び国立市農業委員会委員任命の同意についての人事案件について、準備が整い次第、追加提出いたしたいとのことございました。議長宛てに追加されましたら、人事案件でございますので、先例に倣い、最終本会議の議事日程に登載することとなります。追加議案につきましては、以上でございます。御協議をお願いいたします。

○【遠藤直弘委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

◇

④ 各常任委員会への報告事項について

○【遠藤直弘委員長】 ④各常任委員会への報告事項について、議会事務局から説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 お手元にお配りしてございます報告事項の送付についての写しを御覧いただきたいと存じます。報告事項は、総務文教委員会が3件、建設環境委員会が1件、福祉保険委員会が2件となっております。以上のとおりでございます。よろしくようお願い申し上げます。

○【遠藤直弘委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

◇

(3) 議員提出議案の提出期限について

○【遠藤直弘委員長】 次に、(3)議員提出議案の提出期限についてに入ります。事務局から説明を

お願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議員提出議案の提出期限について御説明申し上げます。意見書・決議案等の提出期限につきましては、先例に倣いまして、6月19日月曜日開催の福祉保険委員会の正午まででございます。ただし、福祉保険委員会での請願・陳情及び最終本会議での議決を受けて提出するものにつきましては、この限りではないとされております。

なお、先例では、意見書の文案について、一般質問初日の正午までに議長及び各会派に配付しなければならないとされており、6月6日木曜日の正午までに御配付いただきますようお願いいたします。議員提出議案の提出期限につきましては、以上のとおりでございます。よろしくようお願いいたします。

○【遠藤直弘委員長】 6月6日と言いましたか、6月8日じゃないですか。

○【内藤議会事務局長】 6月6日と申しましたか。すみません、6月8日木曜日の正午までに御配付いただきますようお願い申し上げます。失礼いたしました。

○【遠藤直弘委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。



○【遠藤直弘委員長】 これをもって、議会運営委員会を散会と致します。

午前10時18分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和5年6月1日

議 会 運 営 委 員 長

遠 藤 直 弘